

## 第3回奈良県広域水道企業団設立準備協議会 議事概要

日 時：令和6年3月6日(水) 18:30~19:00

場 所：奈良ロイヤルホテル 2階 鳳凰の間

前回(第2回)協議会で提起された論点及び基本計画(令和5年2月策定)において本年度中に整理するとされた事項(以下の事項)について、当日提示案どおり了承された。

- 組織体制について
- 企業団本部の位置について
- 水道料金について
- 施設整備の具体的計画について
- その他
  - ・市町村下水道業務の一部受託について
  - ・簡易水道11村等の水質検査の受託について
  - ・企業団に参加しない団体への用水供給単価について
  - ・当初不参加団体の途中参加について

事務局からの資料説明後に行われた意見交換の概要は、以下のとおり。

<天理市長>

- 統合後の水道料金体系について、小口から中・大口の需要層まですべて料金を下げると、施設の更新ペースを上げていくことを両立するのは困難。
- 今回の経過措置後どうしていくかについては、水道料金が企業の立地や定着にどう影響を与えるかや、介護施設等の中・大口需要者のことも総合的に勘案して、今後議論していきたい。

<会長>

- 貴重なご意見をいただき感謝する。

<香芝市長>

- 企業団議会の議員定数については、知事提案の考え方に賛同している。
- その上で、今回の案について、市議会議長会や町村議会議長会へも意見を聞いておいてはどうか、意見として申し上げておく。

<会長>

- 貴重なご意見をいただき感謝する。ただ今の意見については、事務局として検討願う。

<御所市長>

- 今後は、各団体においてこの案をしっかりと理解していただくことが重要。各々が納得でき

るまで事務局に確認し、理解した上で、各議会に臨みたい。  
○そして、令和7年4月に事業統合できるよう、皆で力を合わせたいと思うので、よろしくお願  
いしたい。

<会長>

○貴重なご意見をいただき感謝する。

<桜井市長>

○(水道料金に関し)今回の経過措置後については、5年間の間に皆で知恵を出しながら丁  
寧に議論して行ってほしい。

○本日説明のあった案については賛成。

<会長>

○貴重なご意見をいただき感謝する。

<会長(まとめ)>

○本日の提案内容で了承いただいた。引き続き、令和7年4月の事業統合を目指して県と関  
係市町村が連携・協力して取り組んでいきたい。

○水道事業は、基礎自治体である市町村と用水供給事業に取り組む県が、主体性と責任を  
持って取り組んでいくもの。統合後も、主体的・建設的に事業運営に参画をお願いする。